

有料職業紹介事業にかかる個人情報適正管理規程

(目的)

第1条 この規程は有料職業紹介事業にかかる個人情報の適正な管理をするための規程である。

(適用)

第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、キャリアデザイン事業部および総務部の職員とする。個人情報取扱責任者は代表取締役 松下 泰之および職業紹介責任者 藤縄 拓とする。

(教育等)

第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第2条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

(開示請求等対応)

第4条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

(苦情対応)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、代表取締役 松下 泰之および職業紹介責任者 藤縄 拓とする。

事業所名称	株式会社商工中金ヒューマンデザイン
事業所所在地	東京都中央区八重洲2丁目10番17号